



佐賀県公報

平成16年
8月23日
(月曜日)
第 12497号

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 漁船損害等補償法施行令に基づく指定漁船調書の縦覧（五五二・生産者支援課）一
- 道路の区域の変更
- 道路の供用開始
- 道路の区域の変更
- 道路の供用開始
- 字の区域の変更

公 告

- 落札者等の公示
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
- 貸金業者の登録の取消
- 農地保有合理化事業規程の変更承認

○ 告 示

（情報・業務改革課）一〇

（県民協働課）一〇
(商工課)二
(農産課)二

（五五七・市町村課）二

加入区名	発起人		千代田町漁業協同組合
	住 所	氏 名	
神埼郡千代田町大字崎村一八五八番地イ	西村 聰一郎	西村 聰一郎	千代田町
神埼郡千代田町大字崎村一七九九	西村 勝行	西村 勝行	西村 勝行

二 指定漁船調書の縦覧

千代田町加入区	告示の日から起算して一五日間
千代田町漁業協同組合	千代田町漁業協同組合

●佐賀県告示第五百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年八月二十三日から平成十六年九月一二二日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年八月二十三日

佐賀県知事

古川

康

県道牛津芦刈線		道路の種類及び路線名	道路の区間	区域	幅員	延長	漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合名
小城郡牛津町大字牛津字一本柳九九	番二地先から	区間	後	後の別	メートル員	メートル	
小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五	番三地先まで		一六・七	一六・七	一六・七	一六・七	
小城郡牛津町大字牛津字一本柳九九	番二地先から		前				
小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五	番三地先まで		一六・三	一六・三	一六・三	一六・三	
小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五	番三地先まで		六・九	六・九	六・九	六・九	
小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五	番二地先から		三九一・五	三九一・五	三九一・五	三九一・五	

●佐賀県告示第五百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の一とおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十六年八月二十三日から平成十六年九月一二二日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年八月二十三日

佐賀県知事 古川康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 牛津芦刈線	小城郡牛津町大字牛津字一本柳九九番二地先 から まで	平成一六・八・二三
	小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五番三地先	

●佐賀県告示第五百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年八月二十三日から平成十六年九月一二二日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年八月二十三日

佐賀県知事 古川康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 佐賀外環状線	小城郡牛津町大字牛津字一本柳九九番二地先 から まで	平成一六・八・二三
	小城郡牛津町大字牛津字一本柳七五番三地先	

●佐賀県告示第五百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の一とおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十六年八月二十三日から平成十六年九月一二二日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年八月二十三日

佐賀県知事 古川康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 間	後 の 別 変更前	幅 員 メートル	区 域 延長 メートル
県道 佐賀外環状線	神埼郡神埼町大字本告牟田字四本杉 番一地先から まで	平成一六・八・二三	佐賀外環状線	神埼郡神埼町大字本告牟田字四本杉 二三六三番一地先から	後	一一・八	六〇三・七
	神埼郡千代田町大字姉字大一本松一 番一地先まで			神埼郡千代田町大字姉字大一本松一 二三六三番一地先から	前	一一・八	六・六
	神埼郡千代田町大字姉字大一本松一 六六六番一地先まで			神埼郡千代田町大字姉字大一本松一 六六六番一地先まで	後	一一・八	六・六
					前	一一・八	六〇三・七
					後	一一・八	六・六
					前	一一・八	六・六
					後	一一・八	六・六

●佐賀県告示第五百五十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、北茂安町の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、同町長から届出が

あつた。

右の処分は、土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

なお、字の区域の変更及び設定（平成十年佐賀県告示第六十号）及び字の区域の変更（平成十二年佐賀県告示第六百八号）については、その効力を生じないものとする。

平成十六年八月二十三日

佐賀県知事 古川康

新たに画する字の名
称
大字東尾字東尾

同 上 に 編 入 す る 区 域

大字東尾字一本松一二四、一二五、一二八、一二九、
一三〇、一三二、一三三、一三四、一三六から一三六三
まで、一三六七から一三六一六まで、一四一、一四四、一四六
一、一四七、一四八、一四九、一五一、一五二、一五三
一、一五三五、一六八、一六八四、一六九、一七
二、一七二三、一七三、一七六、一七七、一七八、一
七八四から一七八八まで、一七九、一八〇、一八一、一八
三一、一八五、一八六、一八七、一八八、一九〇、一
九〇三から一九〇一四まで、一九一、一九二、一九三、一
九四、一九五、一九七、一九八、一九九、二〇〇、一
二〇四、二〇四四、二〇四五、二〇六、二〇八、二〇八四
から二〇八六まで、二一〇、二一一、二一二、二二三、二
一七、二三〇七、二三一、二三四、二三五、二三五三、二四
四、二四五、二五〇、二五一、二五一、二五二、二五三、二五
四、二五五、二五六、二五七から二五九まで、二六〇、二
六〇三、二六〇四、二六一、二六二、二六三から二六五まで、
二六七から二七〇まで、二七一、二七二、二七三、二七四、
二八九、二九〇、三〇七、三一〇、三一一、三一二、三一
三、三三〇から三三三まで、三三五、三三七から三三九まで、
三三一から三三九まで、三四〇一から三四〇四まで、三四二か

ら三五五まで、三五七、三五八、三六〇、三六一、三六三、
三六五、三七〇から三八〇まで、三八一、三八二、三八二
から三八五まで、三八七から三八九まで、三九〇一から三九〇
六まで、三九一、三九二、三九三、三九三から三九九まで、
四〇〇一、四〇〇一、四〇一、四〇一二、四〇一、四〇二、四
〇二から四〇四四まで、四〇五から四〇七まで、四〇八一及
び四〇九四並びにこれらに伴う道路及び水路の区域
大字東尾字一本松四三五、四三八から四四九まで、四五〇、
四五〇三、四五一から四五三まで、四五五、四五六、四五七
一、四五七三、四六〇から四六三まで、四六五、四六六、四六
七一、四六七三、四六八一から四六八四まで、四六九から四七二
まで、四七三、四七三三、四七四から四七七まで、四七九、
四八一から四九三まで、四九五から五〇一まで、五〇六一、五
〇八から五一〇まで、五一一、五一二、五一三、五一
五四、五一六、五一八一から五一八六まで、五三九、五四〇
九、五二〇、五二一、五二三、五二三、五二四、五二五、
五二六一、五二六二、五二七、五二八一、五二八二、五二九、五
三〇一、五三〇二、五三二から五三七まで、五三九、五四〇
から五五七まで、五五八一から五五八五まで、五五九、五五
九二、五六〇一、五六〇三、五六〇五、五六〇六、五六一、五
八二、五八三、五八四の一部、五八五の一部、五八六、五八七、
五八八の一部、五八九の一部、五八九、五八九三、五九〇、
五九一の一部、五九四の一部、五九七から六〇九までの各
部、六一〇の一部、六一〇二の一部、六一一から六一九まで
の各一部、六二一の一部、六二三の一部、六二五、六二六から
六二八までの各一部、六二九の一部、六三〇の一部、六三一
の一部、六三二の一部、六三三の一部、六三四一の一部、六
三五の一部、六三七から六三九の各一部、六四一の一部、六四
三の一部、六四四の一部、六四五の一部、六四七の一部、六四
八の一部、六四九、六五〇の一部、六五一の一部、六五四、
六五五の一部及び六五七の一部並びにこれらに伴う道路及び
水路の区域

大字東尾字杉三 二三二八一の一部、二三一九一、二三二〇

一、二三三二四一、二三三二五一、二三三三一一、二三三三三、二三三三四一、二三三四〇一、二三三四一一、二三三四一、二三三四七一、二三三四八、二三三四九一、二三五〇から二三五二一まで、二三五四の一部、二三五五の一部、二三五六から二三六一まで、二三六三一、二三六三三から二三六三五まで、二三六四一、二三六四二、二三六五、二三六五及び二三六六一並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

水路の区域

大字東尾字東尾四杉二三六七一、二三七〇、二三七三一、二三七四一、二三七六から二三八五まで、二三八六の一部、二三八七一、二三八七二、二三九〇、二三九一の一部、二三九二、二三九三一、二三九三三、二三九四一、二三九四三、二三九五、二三九六、二三九七の一部、二三九八、二三九九、二四〇〇の一部、二四〇一、二四〇一二の一部、二四〇二の一部、二四〇四、二四〇五、二四一〇一、二四一〇二、二四一八、二四一九、二四二一、二四二三、二四二五一、二四二九一、二四三三から二四三六まで、二四四一から二四四六まで、二四四八、二四四九一、二四四九三、二四五五一、二四五一二、二四五三一、二四五九一から二四五九三まで、二四六〇から二四六二まで、二四六三一、二四六六一、二四六六二、二四六七、二四六八一、二四六八二、二四六九、二五三三、二五三三二、二五三九から二五四二まで、二五四四一、二五四五、二五四六、二五四七、二五四八一、二五五〇から二五五二まで及び二五五三一並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字小原二六七六、二六七七、二六八〇から二六九四まで、二六九六及び二七〇一並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字大塚三一八一から三一八四まで、三一八五一、三一八五二、三一八六、三一八七、三二二〇、三二二一一、三二二二、三二二二一、三二二五、三二六及び三二二八から三二三五まで並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字毛見瀬三三一四から三三一九まで、三三一八一、三三一九、三三五五、三三五七、三三五八、三三五九一、三三五

九二、三三七六から三三七八まで、三三八〇一、三三八〇三、三三八一から三三八三まで、三三八四一から三三八四七まで、三三八五、三四三四及び三四三五並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

水路の区域

大字東尾字新無三四三六並びにこれに伴う道路及び水路の区域

水路の区域

大字江口字二本松九七二三の一部、九七三四、九七五三、九七六三、九九二二、九九一四、九九三三、九九五二及び九九五四並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

水路の区域

大字江口字一本松一六七五三及び一六七六一

大字白壁字一の幡三六一三一、三六五五一、三六五六から三六五八まで、三六五九の一部、三六六〇一の一部、三六七九、三七一九の一部、三七四八の一部及び三七四九の一部並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

水路の区域

大字東尾字一本松三九四及び三九五に伴う道路の地先の字一本松の道路及び水路

水路

大字東尾字二本松四九三に伴う水路の地先の字一本松の道路大字東尾字二本松五〇八から五一〇までに伴う道路及び水路の地先の字一本松の道路及び水路

大字東尾字杉三一三三一九一の地先の大字白壁字一の幡の水路

水路

大字東尾字杉三一三三五五の地先の大字白壁字一の幡の水路

水路

大字東尾字杉三一三三六四一の地先の字小原の道路及び水路

水路

大字東尾字小原二六七五一の地先の水路

水路

大字東尾字大塚三二二二の地先の字小原の道路及び水路

水路

大字東尾字二本松五八四の一部、五八五の一部、五八八の一

部、五八九一の一部、五九一一の一部、五九四の一部、五九七

から六〇九までの各一部、六一〇一の一部、六一〇二の一部、六一から六一九までの各一部、六二二の一部、六三一、六二三の一部、六二六から六二八までの各一部、六二九一の一部、六二〇の一部、六三一一の一部、六三二の一部、六三三の一部、

六三四一部、六三五一部、六三七から六三九までの各一部、六四〇、六四一の一部、六四二、六四三の一部、六四四の一部、六四五一部、六四五二、六四六、六四七の一部、六四八の一部、六五〇の一部、六五一の一部、六五五の一部及び六五七の一部並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字一本杉六五八、六五九、六六〇一、六六〇二、六六一、六六二、六六三、六六二四、六六二五、六六三、六六四、六六四三、六六五、六六五三、六六六、六六六、六六七、六六七二、六六八、六六八二、六六九、六六九二、六七〇一、六七〇二、六七一から六七一四まで、六七二、六七二二、六七三、六七四、六七五、六七六、六七七、六七七二、六七八、六七八二、六七九、六七九二、六八〇、六八〇二、六八〇四、六八一、六八二、六八二二、六八三、六八三二、六八四から六八四三まで、六八五、六八六、六八七、六八八、六八九、六九〇、六九一、六九二、六九二二、六九二三、六九三、六九三二、六九四、六九五から六九五三まで、六九六、六九六二、六九七、六九八、六九九、七〇〇、七〇一、七〇二、七〇二二、七〇三、七〇四、七〇五、七〇六、七〇七、七〇八、七〇九、七〇九二、七一〇、七一〇二、七一一、七一二、七一二二、七一二三、七一三、七一三二、七一四、七一四二、七一五から七一五まで、七一六、七一七、七一七二、七一八、七一九、七二〇、七二〇二、七二一、七二二、七二三、七二三二、七二三三、七二四から七二六まで、七二七、七二七二、七二八、七二八二、七二九、七二九二、七三〇から七三二まで、七三三、七三三二、七三三三、七三三四、七三五から七三五七まで、七三六、七三六二、七三七〇、七三七二、七四六、七五四、七五四二、七五五、七五六、七五六一、七五六二、七五六三、七五六七、七五六八、七五六九、七五九、七六〇、七六一、七六二、七六四、七六四六、七六四七、七六五、七六七から七六九まで、七七〇、七七〇二、七七一、七七二、七七二二、七七三、七七三二、七七四から七七九まで、七八〇、七八一、七八二、七八三、

七八三、七八四、七八五、七八六、七八六二、七八七から七八七三まで、七八八から七八八六まで、七八九、七八九二、七八九〇一、七八九〇二、七八九六、七八九七、七八九九、八〇〇から八一〇まで、八〇一、八〇二、八〇三、八〇四、八〇五、八〇六、八〇七、八〇八、八〇九、八一〇から八一〇三まで、八一〇六、八一一、八一二、八二二、八二三、八二四、八二五、八二五二、八二五三、八二五四、八二六、八二六二、八二七、八二七二、八二七三、八二八、八二八二、八二九、八二九一、八二九二、八二九三、八二九四、八二九五、八二九六、八二九七、八二九八、八二九九、八二九九二、八二九九三、八二九九四、八二九九五、八二九九六、八二九九七、八二九九八、八二九九九、八三〇、八三〇二、八三一、八三一三、八三二、八三二二、八三二三、八三三、八三五、八三五二、八三五三、八三六、八三六二、八三七、八三八、八三八二、八三九、八三九二、八三九三、八三九四、八三九五、八三九六、八三九七、八三九八、八三九九、八三九九一、八三九九二、八三九九三、八三九九四、八三九九五、八三九九六、八三九九七、八三九九八、八三九九九、八四一、八四一二、八四一三、八四二、八四三、八四五、八四六、八四六二、八四七、八四七二、八四八、八四八二、八四九、八四九二、八五一、八五二、八五三、八五三、八五四、八五四、八五五、八五五二、八五五三、八五四、八五四、八五四、八五五、八五六、八五六八まで、八五七、八五八から八五八八まで、八五九から八六一まで、八六二、八六二二、八六二三、八六三から八六三まで、八六四から八六四まで、八六五から八七三まで、八七四、八七四二の一部、八七七の一部、八七八、八七九から八七九四まで、八八〇、八八〇二、八八〇三、八八一、八八二、八八二から八八二四まで、八八三、八八三二、八八五、八八五二、八八六、八八六二、八八七、八八八の一部、八八八三の一部、八八九、八九〇、八九二から八九五まで、八九六、八九六二、八九七、八九七二、八九八、九〇〇、九〇〇二、九〇一、九〇二、九〇二二、九〇二三、九〇三、九〇三二、九〇四、九〇五、九〇六、九〇六二、九〇七、九〇七二、九〇八、九〇八二、九〇九、九〇九二、九一〇、九一〇二、九一一、九一一二及び九一一三並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

一三七九三から一三七九六まで、一三八〇一、一三八一、一三八二、一三八三、一三八四、一三八五から一三九二まで、一三九三、一三九三、一三九四、一三九四、一三九四、一三九四、一三九四、一三九四、一三九五から一三九八まで、一三九九一から一三九九三まで、一四〇〇から一四〇七まで、一四一二、一四二五、一四二六、一四二七、一四二八から一四三一まで、一四三二、一四三三、一四三一、一四三四、一四三五三及び一四三五五並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字大藪一四四五三、一四四五三、一四五六三、一四六四、一四四七、一四四八、一四四九から一四五七まで、一四六六、一四六七、一四六八、一四八二、一四八四から一四八六まで、一四八七、一四八八から一四九一まで、一四九四から一四九七まで、一四九九から一五〇一まで、一五〇三一から一五〇三九まで、一五〇四から一五〇四九まで、一五〇五、一五〇六一から一五〇六六まで、一五〇七から一五一七まで、一五一八、一五一八三、一五一九、一五一〇、一五一二三、一五一三三、一五一四一、一五一五、一五一六一、一五一六六、一五一七から一五三一まで、一五三二、一五三三、一五三三、一五三四、一五三五、一五三六、一五三七、一五三八、一五三九から一五四二まで、一五四三、一五四三、一五四四、一五四五、一五四六、一五四七から一五四七三まで及び一五四八一から一五四八三まで並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字大園一五六〇三、一六七三一、一六七四、一六七二、一六七八一及び一六七八二並びにこれらに伴う道路の区域

大字江口字五本松七一一の一部、七一二から七一四までの各一部、七一五一の一部、七一五三の一部、七一六、七一七一、七二〇一、七二〇二、七二一から七二三まで、七二六、七二八、七三〇、七三一、七三五、七三六、七三六三、七三七、

大字白壁字白壁

七三七二、七三七四、七三七六、七三八一、七三八三、七三九一、七三九二、七三九六、七四〇一、七四〇二、七四〇四、七四一の一部、七四二の一部、七四三の一部及び七四三並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字一本杉八四九三の一部、八四九四の一部、八四九一〇の一部、八六〇一から八六〇六までの各一部、八六〇八、八六一の一部、八六一三の一部、八六一一〇、八六一二、八六二六、八六二八、八六二八、八六四三、八六五三、八六六三、八六七四、八七〇三、八七五三、八七六四、八七六六、八七七三、九二五四、九二六五、九二六七、九二八三、九三〇三、九三一三、九三二三及び九三三三並びにこれらに伴う道路及び水路の区域
大字江口字一本杉九七一三及び九七二三の一部
大字東尾字一本杉六六三一、八三三一及び八三九一の地先の大字江口字一本杉の道路及び水路

大字東尾字大藪一四八七三の地先の水路

大字白壁字一の幡三五二九一、三五三一、三五三三、三五三六から三五三八まで、三六五九の一部、三六六〇一の一部、三六六〇二、三六六八、三七一九の一部、三七四六、三七四七、三七四八の一部及び三七四九の一部並びにこれらに伴う道路及び水路の区域
大字東尾字杉三 二三二六一、二三一八一の一部、二三五四の一部及び二三五五の一部並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字東尾字四杉二三八六の一部、二三九一の一部、二三九七の一部、二四〇〇の一部、二四〇一二の一部及び二四〇二の一部並びにこれらに伴う水路の区域

大字東尾字杉三 二三五四及び二三五五の地先の大字白壁字一の幡の水路

大字東尾字四杉二三八六、二三九一、二三九七、二四〇〇、二四〇一二及び二四〇二の地先の大字白壁字一の幡の水路

大字白壁字一の幡三五六の地先の大字東尾字杉三の水路

大字江口字江口

大字江口字二本松四五五、四五七、四六〇、四六一、四六三、四六四、四六五、四六七、四六九、四六九四、四七一から四七一四まで、四七二、四七三、四七三、四七四、四七五から四七七まで、四七八一、四七八二、四七八三、四七八四、四七八五から四八二まで、四八三、四八三、四八四から四八七まで、四八八、四九〇から四九〇三まで、四九一、四九二、四九三、四九四、四九五から四九五三まで、四九五五、四九六、四九九、四九九二、五〇〇一、五〇〇三、五〇〇四、五〇〇五、五〇六、五〇七、五〇八、五〇九、五〇九二、五〇一〇一、五一〇三、五一二、五一三一、五一三三、五一三五、五一三七、五一三九、五四〇、五四一、五四四、五四二、五五五から五五八まで、五五九、五六三、五六五、五六六、五六八、五六九、五七〇一、五七〇二、五七一から五七六まで、五七七、五七七、五七八から五八二まで、五八四、五八七、五八八、五八八二、五九〇一、五九〇二、五九三、五九四、五九六、六〇二及び六〇七並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字五本松六〇九、六一〇一、六一一一、六一二、六一三、六一四一、六一五、六一六一、六一七一、六二二一、六二六一、六二七一、六二七四、六二九一、六三〇一、六三〇三から六三〇五まで、六三二一、六三三、六三五、六三六、六三七一、六三七三、六四二一、六四五、六四六から六四九まで、六五二、六六〇、六六二一、六六四一、六六五、六六六一、六六七、六七〇、六七一、六七二、六八三、六八四一、六八六、六八八一、六九三、六九四、六九六、六九九一、七〇二、七〇二三、七〇二四、七〇三から七〇三四まで、七〇四一、七〇五一から七〇五四まで、七〇六、七〇七、七〇八一、七〇九一、七一〇、七一一の一部、七一二から七一四までの各一部、七一五の一部、七一五二の一部、七四一の一部、七四二の一部、七四三の一部、七四四、七四六、七四八、七四九、七四九二、七五〇二、七五一、七五五、七五六、七五七、七五九から七六一まで、七六四、七六四二、並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字一本杉七九四、七九五、七九六、七九七、七九七二、七九八一まで、七八二、七八四、七八五、七八七、七八八、七八九、七八九二及び七八九三並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字一本杉七九四、七九五、七九六、七九七、七九七二、七九八一まで、八〇一、八〇二から八〇六まで、八〇八一、八一二、八一二三、八一三、八一四、八一六、八二一、八二三、八二七、八四一から八四五まで、八四八、八四九、八四九三の一部、八四九四の一部、八四九五から八四九九まで、八四九一の一部、八五一、八五二、八五三、八五三から八五八まで、八五九、八五九二、八六〇から八六〇六までの各一部、八六一の一部、八六二、八六一三の一部、八六二から八六二三まで、八六四、八六四、八六四五、八六六、八六七、八六七、八七〇一、八七三、八七五、八七六、八七六、八七七、八七八から八八三まで、八八四、八八四、八八五から八八七まで、八八八、八八八、八八九、八九〇、八九一、八九二、八九三、八九四、八九五、八九六、八九七、八九九、九〇一、九〇二、九〇三、九〇三、九〇三、九〇六、九〇六、九〇七、九〇七、九〇八、九〇八、九一〇から九一三まで、九一四、九一六、九一七、九一九、九二〇、九二四、九二四、九二五、九二六、九二六、九二八、九二九、九三一、九三二、九三三、九三七、九三七、九三七、九三八、九三九、九四〇、九四〇三及び九四二並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字一本杉九五一、九五八、九六〇一、九六二、九六二、九六三、九六三、九六四から九六七まで、九六八、九六八、九六九、九七〇、九七一、九七二、九七三、九七五、九七六、九七七から九八一まで、九八一、九八三から九八三まで、九八五、九八五、九八六、九八七、九九一、九九二、九九三、九九三四から九九三六まで、九九四、九九五、九九六、九九七、九九九、一〇〇一、一〇

○三、一〇〇五、一〇〇八から一〇一〇まで、一〇一一及
び一〇一三並びにこれらに伴う道路及び水路の区域
大字江口字一本松一〇一四、一〇一五、一〇一六、一
〇一七、一〇一七、一〇一八、一〇一九、一〇二三から
一〇二四まで、一〇一五、一〇一五、一〇一六、一〇二七
の一部、一〇一八の一部、一〇二九、一〇二九、一〇三〇
、一〇三〇、一〇三一、一〇三二、一〇三三、一〇三四、
一〇三六、一〇三七、一〇三八、一〇三八、一〇三九、
一〇四〇、一〇四三、一〇四五、一〇五四、一〇五六、
一〇五八、一〇五九、一〇六〇から一〇六〇三まで、一〇
六一、一〇六一、一〇六一、一〇六一、一〇六三、一
〇六三、一〇六四、一〇六五、一〇六五、一〇六六から
一〇八一まで、一〇八五、一〇九三、一〇九六、一〇九九、
一一〇〇、一一〇三、一一〇四、一一〇五、一一〇五、一
一一〇六、一一〇八から一一〇八三まで、一一〇九、一一
〇から一一一五まで、一一一七、一一一九、一一二一から一
一一四まで、一一二三から一一三三まで、一一二四、一
一二五、一一二八、一一二九、一一二九、一一三一、一
三五、一一三六、一一三八、一一四一から一一四四まで、一
四六、一一四九、一一五三、一一五五、一一五八、一一五九、
一一六一、一一六二、一一六二から一一六六まで、一一六
七から一一六七八まで、一一六八から一一七四まで、一一七
六、一一七七、一一七八、一一七九、一一八〇、一一八二、
一一九〇、一一九二、一一九三、一一九三、一一九四、
一一九四、一一九六、一一九六、一一九七から一一〇一
まで、一一〇二、一一〇三、一一六六〇の一部、一一六六、
一一六六、一一六六四、一一六六五、一一六六七から一一七四
まで、一一七五、一一七七の一部、一一七九の一部、一
八〇の一部、一一八一、一一八一の一部及び一一八一四の
一部並びにこれらに伴う道路及び水路の区域

大字江口字二本松一五二三から一五一三五まで、一五一四
大字江口字二本松一五二三から一五一三五まで、一五一四

大字江口字西大島	
	<p>三八から一五一四四二まで、一五四〇三から一五四〇五まで、一 五四五三から一五四五六まで、一五五〇三、一五五一、一五五 二から一五五四まで、一五五七、一五五八、一五六〇二、一 五六一、一五六一三から一五六一五まで、一五六三、一五六 四、一五六六、一五六七、一五六七、一五六九、一五七〇、 一五七二、一五七三、一五七四、一五七五の一部、一五七 五、一五七七の一部、一五八一の一部、一五八二、一五八 三、一五八三から一五八五まで、一五八七、一五八八、一 五八八四の一部、一五八九の一部、一五九〇の一部、一六 三九の一部、一六四一の一部、一六四二の一部、一六四三 、一六四三、一六四四、一六四四、一六四五の一部、一 六四六、一六四七及び一六四八から一六五一までの各一部並び にこれらに伴う道路及び水路の区域</p> <p>大字江口字二本松四六五、四七三三及び四七四一の地先の 字五本松の道路及び水路</p> <p>大字江口字一本杉九三三及び九四八一の地先の道路</p> <p>大字江口字一本杉九三〇の地先の水路</p> <p>大字江口字一本杉九四〇及び九四〇三の地先の字一本杉の 水路</p> <p>大字江口字一本杉九三三及び七六四一の地先の字一本杉の道 路</p> <p>大字江口字一本杉九三三の一部、一〇一八の一部、一六五 二、一六五三、一六五三、一六五四、一六五五、一六五 六、一六五七、一六五七、一六五八、一六五九、一六六 〇の一部、一六七七の一部、一六七八、一六七九の一部、 一六八〇の一部、一六八一三の一部、一六八一四の一部、一六 八一五、一六八二、一六八三、一六八四、一六八五、一六八 六、一六八七、一六八九、一六九〇、一六九一から一 六九一三まで、一六九二、一六九三、一六九二四、一六九三 、一六九三、一六九五、一六九五、一六九六、一六九 七から一六九七〇まで、一六九八、一六九八、一六九九</p>

一、一六九四三、一七〇〇、一七〇一、一七〇三、一七〇四、 一七〇四三、一七〇五、一七〇五、一七〇六、一七〇六、 一七〇七、一七〇七、一七〇七、一七〇八、 五、一七〇八三、一七〇八、及ぶ一七〇九、一七〇九、 道路及び水路の区域 大字江口字一本松一五七番地の1番、一五七番地の1番、一五 八一の1番、一五八番地の1番、一五八九の1番、一五九〇 の1番、一五九一、一五九二、一五九三、一五九四、 六一の1番、一六一五、一六一五、一六一五、一六一五、 六三の1番、一六一五、一六一五、一六一五、一六一五、 部、一六四〇、一六四一、一六四二、一六四三、一六四四 の一番及び一六四八から一六五九までの名、船道の区域 伴う道路及び水路の区域 大字東尾字一本松一五九番地より北に北へ道路の区域		
(2) 住 所	佐賀市愛敬町13番14号	5 落札者の氏名及び住所
6 落札金額	66,675,000円	(1) 氏 名 ダイワボウ情報システム株式会社佐賀支店 支店長 寺前 豪人
7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	佐賀県統括本部情報・業務改革課 (1) 部局の名称 佐賀県統括本部情報・業務改革課	(2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

○ 公 告

次のとおり落札者等について公告します。

平成16年8月23日

收支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長

迎

出

1 購入物品の名称及び数量

ノート型ペーソナルコンピューター式 598台

2 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

3 入札公告を行った日

平成16年6月18日

4 落札者を決定した日

平成16年7月30日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成16年9月30日までさが元氣ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。
平成16年8月23日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成16年7月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人
(1) 名称 特定非営利活動法人ふくしの里神埼

(2) 代表者の氏名 水田正文

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県神埼郡神埼町大字鶴3456番地 5

(4) 定款に記載された目的

この法人は障害者に対して、社会復帰の促進および自立と社会参加の促進に関する事業を行い、地域の精神保健福祉に寄与することを目的とする。

次の貸金業者について、貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定により、平成16年8月12日貸金業者の登録を取り消した。

平成16年8月23日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 (1) 商号又は名称 みゆき商事
 - (2) 氏名 田中正記
 - (3) 主たる営業所等の所在地 佐賀県神埼郡神埼町大字姉川1960番地2
 - (4) 登録番号 佐賀県知事(1)第00808号
 - (5) 登録年月日 平成13年9月20日
- 2 (1) 氏名 中島匠
 - (2) 主たる営業所等の所在地 佐賀県佐賀市鍋島六丁目6番6号 メゾン高野B-204
 - (3) 登録番号 佐賀県知事(1)第00811号
 - (4) 登録年月日 平成13年9月20日

農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所	事業規程の変更承認に係る農地保有合理化事業の種類	事業規程の変更内容	変更の承認年月日
佐賀みどり農業協同組合 杵島郡大町町大字大町1625 番地1	農地売買等事業 (法第4条第2項第1号に規定する事業をいう。)	農地売買等事業実施における売渡し対象者の年齢要件変更等	平成16年8月10日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業規程の変更を次のとおり承認したので、同条第2項において準用する同法第7条第5項の規定により公告する。

平成16年8月23日

佐賀県知事 古 川 康

申購
込先
料

一か年二八、八〇〇円(送料共
佐賀県経営支援本部総務法制課)

平成十六年八月二十三日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川康行

印 刷 所 発 行 定 日 毎 週 月 水 金 曜 金 画 曜 日
西 部 印 刷 企 画 (株) 日